

平成 27 年度医療介護総合確保基金について

1 国への要望状況と内示について

- (1) 国へは、医療分 44.6 億円、介護分 22.3 億円の合計 66.9 億円で要望した。
(うち、50 億円は当初予算で措置していた。)
- (2) 介護分については、要望額と同額の 22.3 億円の内示があり、8 月に国の交付決定を受け、9 月補正予算で追加要望分を措置した。
医療分については、32.5 億円（全国 6 位）の内示があり、それを踏まえて計画案の修正等を行う。

(参考 1) 基金の要望と内示 (単位：億円)

	県の当初 予算 (H27)	追加要望	国への 要望計	国からの内示	
				32.5	第 1 回：22.8 第 2 回：9.7
医療分	30.4	14.2	44.6	32.5	第 1 回：22.8 第 2 回：9.7
介護分	19.6	2.7	22.3	22.3	
計	50.0	16.9	66.9	54.8	

(参考 2) 国の内示方針について (医療分)

- ア) 病床の機能分化・連携を推進するための施設等整備事業 (区分 I) に重点化して配分。
イ) 国の定める事業区分毎に内示し、区分間の調整を認めない。

(参考 3) 国の事業区分ごとの内示状況 (医療分) (単位：億円)

国の事業区分	県の施策の柱	要望額	内示	内示		差額
				1 回	2 回	
I 施設整備	②医療機関の役割分担の促進	23.3	16.4	14.1	2.3	△6.9
II 在宅医療	①地域包括ケアの推進	0.5	0.5	0.2	0.3	0
III 人材確保	③医療従事者の確保・定着 ④地域医療の格差解消	20.8	15.6	8.5	7.1	△5.2
計		44.6	32.5	22.8	9.7	△12.1

2 要望額と内示額の差額への対応方針について

(1) 基本的な考え方

平成 26 年度基金と平成 27 年度基金を一体的に運用することにより、26 年度及び 27 年度の計画全体を通じて事業の実効性が確保できるよう努める。

(単位：千円)

	27 年度基金		③ 26 年度 基金活用額	④ 27 計画実質 事業費 (②+③)	⑤ 差額 (①-④)
	① 要望額	② 内示額			
区分 I	2,326,108	1,640,608	140,321	1,780,929	545,179
区分 II	54,003	54,003		54,003	
区分 III	2,075,280	1,555,826	378,351	1,934,177	141,103
計	4,455,391	3,250,437	518,672	3,769,109	686,282

- (2) (1) によっても要望との差額が生じる事業区分 (I 及び III) については、次のことを基本に対応し、計画案を修正する。

① 区分 I について

差額の 545,179 千円については、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業を一部見直すことで対応する。

② 区分 III について

いずれの事業も必要性は高いが、財源が限られていることから、以下のア～エまでの方針で対応する。

方針ア 最重要課題の 1 つである看護師確保対策の事業は優先的に対応する。

(事業 No. 14, 15, 16, 17, 18, 19, 21)

方針イ 最重要課題の 1 つである医師確保対策については、産科医を始めとした若手医師などの確保と定着を促進し、医師不足の解消を図るために運営する No. 9 「千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業」や地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図る No. 22 「医師不足病院医師派遣促進事業」に優先的に対応する。(事業 No. 9, 22)

方針ウ 平成 27 年度の早い段階から実施する必要のあった委託事業等について執行見込み状況も踏まえ、必要額を確保する。(事業 No. 11, 12, 13, 20, 26, 27)

方針エ 上記ア～ウの対応によってもなお差額が生じていることから、事業の一部を見直す。(事業 No. 10, 23, 24, 25, 28)